

重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	神野 啓介
所属・職名	管理者、ケアプランセンター長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)いり ようほうじん じゅざんかい 医療法人 寿山会	
主たる事務所の所在地	〒 578-0941 東大阪市岩田町四丁目2番8号	
連絡先	電話番号／FAX番号	電話 072-961-6888 / FAX 072-965-2836
	メールアドレス	
	ホームページアドレス	http://www.juzankai.com
代表者（職名／氏名）	理事長 / 熊野 公束	
設立年月日	昭和 53年3月1日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)りはう いれつじ わかえいわた サービス付き高齢者向け住宅 リハヴィレッジ 若江岩田		
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録		
有料老人ホームの類型			
所在地	〒 578-0941 東大阪市岩田町4丁目15番13号		
主な利用交通手段	近鉄奈良線 若江岩田駅から徒歩2分		
連絡先	電話番号	072-943-0814	
	FAX番号	072-943-0917	
	ホームページアドレス	http://www.juzankai.com	
管理者（職名／氏名）	管理者 / 神野 啓介		
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成 25年3月1日	/	平成 24年3月30日 東大阪市 (23) 0006

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成 25年3月			～	平成 35年2月			
	面積	662.60 m ²							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成 25年3月			～	平成 35年2月			
	延床面積	1,500.4 m ² (うち有料老人ホーム部分)				1,120.5 m ²			
	竣工日	平成 25年2月15日			用途区分	サービス付高齢者向け住			
	耐火構造	耐火建築物	その他の場合 :						
	構造	鉄骨造	その他の場合 :						
	階数	4 階	(地上	4 階、地階		0 階)			
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性					適合している			
居室の状況	総戸数	31 戸	届出又は登録をした室数				31 室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積(※)		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.20 m ²		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.21 m ²		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	22.58 m ²		
	(※)面積表示について	トイレ・収納設備等を除く内法面積で表示している							
共用施設	共用トイレ	0 ヶ所	うち男女別の対応が可能なトイレ				0 ヶ所		
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ				0 ヶ所		
	共用浴室	個室	3 ヶ所			ヶ所			
	共用浴室における介護浴槽	チエ ア一浴	1 ヶ所			ヶ所	その他 :		
	食堂		3 ヶ所	面積	204.29 m ²				
	入居者や家族が利用できる調理設備	あり							
	エレベーター	あり (ストレッチャー対応)			1 ヶ所				
	廊下幅	最大	1.8 m	最小	1.7 m	(壁～壁の内法幅)			
	汚物処理室		2 ヶ所	3階、4階					
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり		
		通報先	PHS及び2階サービスセンター	通報先から居室までの到着予定時間			5秒～30秒		
消防用設備等	その他	洗濯室							
	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定時期)						
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2 回			

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		高齢者居住安定確保に関する基本方針(平成21年厚生労働省国土交通省告示第1号)及び大阪府高齢者居住安定確保計画に従って適切に管理いたします。高齢者に適した良好な環境を有する住宅の整備を行い、介助のしやすさ、移動の容易性等の観点から、高齢者に配慮しバリアフリー化と、2箇所以上の手すりの設置又は段差の解消を行いバリアフリー化を行っております。また高齢者がその居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービス及び福祉サービスを提供する体制の確保に関して高齢者が安心して生活を続けるため居宅生活支援事業や高齢者居宅生活支援事業の用に供する施設である高齢者居宅生活支援施設を円滑に利用できる体制を構築いたします。高齢者居宅生活支援サービスを提供し、介護保険法等の関係法令を順守するとともに、高齢者居宅生活支援サービスの提供により、高齢者の福祉が増進されるよう努めます。
サービスの提供内容に関する特色		医療法人寿山会が有する総合サービスのご提供と同建物内に株式会社三輪が運営する通所介護、鍼灸院があり相互の連携にてお客様の生活を支援し快適な居住環境を提供していきます。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	ヘルペーステーション 輝
食事の提供	委託	株式会社 ナリコマエンタープライズ
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	委託	ヘルペーステーション 輝
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容	<p>●状況把握サービス（入居者様の安否確認を行います。人員は24時間緊急時体制）（入居者様の悩みや食事、健康、人間関係に関し相談員が丁寧に対応）</p> <p>●生活相談サービス（入居者様の財産管理や運用に関しては弁護士や税理士等の専門機関を紹介）（介護、医療に関しては医療機関、地域包括支援センター等に紹介）</p>	
サ高住の場合、常駐する者	医療法人の職員	
健康診断の定期検診	自ら実施・委託	医療法人 寿山会 喜馬病院
	提供方法	年2回 義務化
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止	<p>①虐待防止に関する責任者は、管理者です。</p> <p>②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。</p> <p>③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。</p> <p>④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。</p> <p>⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。</p>	

身体的拘束	<p>①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1ヶ月毎行う。）</p> <p>②経過観察及び記録をする。</p> <p>③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。</p> <p>④1ヶ月に1回以上、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を開催し、その結果について、介護職員その他の従業者に周知し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。</p> <p>⑤身体拘束等の適正化のための指針を整備する。</p> <p>⑥介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化</p>
-------	---

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) りはびりとっかがたでいさーびすりふあいん リハビリ特化型ディサービス リファイン
主たる事務所の所在地	〒578-0941 東大阪市岩田町四丁目3番46-2905号
事務者名	(ふりがな) かぶしきみわ 株式会社 三輪
併設内容	通所介護事業

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) いりょうほうじん じゅざんかい 医療法人 寿山会
主たる事務所の所在地	〒578-0941 東大阪市岩田町一丁目1番35号
事務者名	(ふりがな) じゅざんかい ほ一むけあくりにっく 寿山会ホームケアクリニック
事務者名	(ふりがな) にじゅうよじかんていきじゅんかいすいじたいおうがたほ うもんかいごかんご かがやき 24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護 輝
事務者名	(ふりがな) へるぱーすでーしょん かがやき ヘルペーステーション 輝
連携内容	健康増進施設

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) すぴかしんきゅう・まっさーじいん スピカ鍼灸・マッサージ院
主たる事務所の所在地	〒578-0941 東大阪市岩田町四丁目3番46-2905号
事務者名	(ふりがな) かぶしきかいしゃみわ 株式会社 三輪
連携内容	健康増進施設

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助		
	その他の場合 :		
協力医療機関	名称	医療法人寿山会 喜馬病院	
	住所	東大阪市岩田町四丁目2番8号	
	診療科目	内科・外科・整形外科・脳神経外科、消化器科、皮膚科など	
	協力科目	内科・外科・整形外科・脳神経外科、消化器科、皮膚科など	
	協力内容	入居者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり
	その他の場合 :		
	名称	医療法人寿山会 喜馬病院 在宅医療科	
	住所	東大阪市岩田町一丁目1番35号	
新興感染症発生時に 連携する医療機関	診療科目	内科一般	
	協力科目	内科一般	
	協力内容	入居者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり
	その他の場合 :		
協力歯科医療機関	名称	医療法人寿山会 ホームケアデンタルクリニック	
	住所	東大阪市岩田町四丁目3番14-203号	
	協力内容	訪問診療、急変時の対応	
		その他の場合 :月2回程度の訪問診療	

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合	介護居室へ移る場合		
	その他の場合 :		
判断基準の内容	身体状況の悪化やA D L の低下、対人関係にトラブルがあった場合など、主治医やケアマネ等の意見を聞いたうえで判断。		
手続の内容	居室変更における同意書（覚書）交付		
追加的費用の有無	なし	追加費用	
居室利用権の取扱い	転室先へ移管		
前払金償却の調整の有無	なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	なし	変更の内容
	便所の変更	なし	変更の内容
	浴室の変更	なし	変更の内容
	洗面所の変更	なし	変更の内容
	台所の変更	なし	変更の内容
	その他の変更	なし	変更の内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項			
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②2ヶ月以上の利用料を延滞した場合 ③入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居者の行動が、他の入居者・職員の生命に危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介護・接遇では防止できない場合、等	
	解約予告期間	3ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	満床の場合あり、要相談とする
入居定員	31人		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		

5 職員体制

(職種別の職員数)

職種	職員数（実人数）			兼務している職種名及び 人数	
	合計		常勤		
管理者	1	1	0	生活相談員	
生活相談員	1	1	0	管理者	
直接処遇職員	12	0	12		
介護職員	9	0	9	訪問介護員	
看護職員	3	0	3	訪問看護	
機能訓練指導員					
計画作成担当者					
栄養士					
調理員	6	0	6		
事務員					
その他職員					

(資格を有している介護職員の人数)

資格	合計			備考
		常勤	非常勤	
看護師	3	0	3	
准看護師				
介護福祉士	9	0	9	
介護福祉士実務者研修修了者				
介護職員初任者研修修了者				

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（21時～6時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	0人	0人
介護職員	1人	0人
生活相談員	0人	0人
	人	人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				あり	生活相談員			
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称		介護福祉士			
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤 非常勤
前年度1年間の採用者数		2		1					
前年度1年間の退職者数		0		1					
じ業 た務 職に 員従 の事 人し 数た 経 験 年 数に 応	1年未満			1					
	1年以上 3年未満		2	3					
	3年以上 5年未満		1	2					
	5年以上 10年未満			3	1				
	10年以上								
備考									
従業者の健康診断の実施状況			あり						

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式 選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	あり	介護保険負担分
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり 内容： 家賃、共益費は入院中でも全額負担 食事代は実食計算	
利用料金の改定	条件 手続き	物価変動、人件費上昇により、改訂する場合がある。 家族会により意見を聴く。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	要支援、要介護	要支援、要介護
	年齢	40歳以上の要介護者	40歳以上の要介護者
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	18. 20m ²	22. 58m ²
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	なし	なし
入居時点で必要な費用	敷金	140, 000円	140, 000円
月額費用の合計		118, 600円	121, 600円
家賃（非課税）		70, 000円	73, 000円
※サービス費用（介護）	サービス管理費（税込）	28, 600円	28, 600円
	共益費（非課税）	20, 000円	20, 000円
	食費（税込）＊実食計算となります。	47, 628円	47, 628円
	火災保険の契約（年間）	4, 800円	4, 800円
備考	介護保険費用 1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わること。）		
※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算定	
敷金	家賃の 解約時の対応	2ヶ月分 解約時における居室修繕費用以外は返金
前払金		
食費	調理スタッフの人工費、維持費、及び1日3食を提供するための費用	
共益費	共用施設の維持管理・修繕費・各居室・共用部分の水道光熱費等の費用	
サービス管理費	状況把握サービス（安否確認、緊急通報への対応）・生活相談サービス（一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹介）	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3ヶ月以内の契約終了	
	入居後3ヶ月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	3人
	75歳以上85歳未満	9人
	85歳以上	15人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	6人
	要介護2	7人
	要介護3	3人
	要介護4	7人
入居期間別	要介護5	4人
	6か月未満	4人
	6か月以上1年未満	2人
	1年以上5年未満	18人
	5年以上10年未満	2人
	10年以上	1人
	喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人	1人／0人
入居者数		27人

(入居者の属性)

性別	男性	7人	女性	20人
男女比率	男性	26%	女性	74%
入居率	87%	平均年齢	86歳	平均介護度 2.9

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人數	自宅等	0人
	社会福祉施設	1人
	医療機関	1人
	死亡者	3人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出 (解約事由の例)	0人
		2人
	入居者側の申し出 (解約事由の例)	社会福祉施設の場合、特養に転居するため。 医療機関の場合、長期入院療養のため。

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）	医療法人 寿山会	
電話番号 / FAX	072-961-6888	/ 072-965-2836
対応している時間	平日	午前9時00分～午後5時00分迄
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日	土日祝祭日	
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）	東大阪市福祉部指導監査室介護事業者課	
電話番号 / FAX	06-4309-3317	/ 06-4309-3848
対応している時間	平日	9:00～17:30
定休日	土日祝祭日	
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)	東大阪市建築部住宅政策室企画推進課 東大阪市福祉部指導監査室介護事業者課	
企画推進課 電話番号/FAX番号	06-4309-3232	
介護事業者課 電話番号/FAX番号	06-4309-3317	
対応している時間	平日	9:00～17:30
定休日	土日祝祭日	
窓口の名称（虐待の場合）	東大阪市高齢介護室地域包括ケア推進課	
電話番号 / FAX	06-4309-3013	/ 06-4309-3814
対応している時間	平日	9:00～17:30
定休日	土日祝祭日	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
	加入内容	賠償責任保険
	その他	サービスの実施にあたり、生命・身体・財産に損害を与えた場合はその損害を賠償いたします。
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	玄関前にご意見ボックスを設置
		実施日	随時
		結果の開示	あり
		開示の方法	館内掲示
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	なし
		開示の方法	

9 入居希望者への事前情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に交付
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合							
		開催頻度	年	2回					
		構成員	入居者、入居者家族、地域自治区長、地域包括支援センター職員、委託会社の関係者、施設長、法人職員など						
		なしの場合の代替措置の内容	会の名称は【家族会】						
提携ホームへの移行	なし								
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催							
	あり	指針の整備							
	あり	定期的な研修の実施							
	あり	担当者の配置							
身体的拘束等廃止のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催							
	あり	指針の整備							
	あり	定期的な研修の実施							
	なし	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと							
	なし	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録							
業務継続計画の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画（BCP）							
	あり	災害に関する業務継続計画（BCP）							
	あり	職員に対する周知の実施							
	あり	定期的な研修の実施							
	あり	定期的な訓練の実施							
	あり	定期的な業務継続計画の見直し							
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、東大阪市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後ににおいても、上記の秘密を保持する。 事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合 								
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> 事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） 病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。 								

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
東大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（別に実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年 月 日

説明者署名

(別添1)事業主体が東大阪市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	あり ヘルバーステーション輝	岩田町一丁目1番35号
訪問入浴介護		
訪問看護	あり 訪問看護ステーション翔	岩田町一丁目1番35号
訪問リハビリテーション		
居宅療養管理指導		
通所介護		
通所リハビリテーション	あり 老人保健施設ヴァンペール	岩田町四丁目2番1号
短期入所生活介護		
短期入所療養介護	あり 老人保健施設ヴァンペール	岩田町四丁目2番1号
特定施設入居者生活介護		
福祉用具貸与		
特定福祉用具販売		
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり 24時間定期巡回、随時対応型訪問介護看護 輝	岩田町四丁目1番35号
夜間対応型訪問介護		
地域密着型通所介護		
認知症対応型通所介護		
小規模多機能型居宅介護		
認知症対応型共同生活介護	あり グループホームヴァンペール	岩田町一丁目1番43号
地域密着型特定施設入居者生活介護		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
看護小規模多機能型居宅介護		
居宅介護支援	あり ヴァンペールケアプランセンター	岩田町一丁目1番35号
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護		
介護予防訪問看護	あり 訪問看護ステーション翔	岩田町一丁目1番35号
介護予防訪問リハビリテーション		
介護予防居宅療養管理指導		
介護予防通所リハビリテーション	あり 老人保健施設ヴァンペール	岩田町一丁目2番1号
介護予防短期入所生活介護		
介護予防短期入所療養介護	あり 老人保健施設ヴァンペール	岩田町一丁目2番1号
介護予防特定施設入居者生活介護		
介護予防福祉用具貸与		
特定介護予防福祉用具販売		
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護		
介護予防小規模多機能型居宅介護		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり グループホームヴァンペール	岩田町一丁目1番43号
介護予防支援		
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設		
介護老人保健施設	あり 老人保健施設ヴァンペール	岩田町四丁目2番1号
介護療養型医療施設		
介護医療院		
<指定第1号事業>		
訪問型介護予防サービス	あり ヘルバーステーション輝	岩田町四丁目1番35号
訪問型生活援助サービス		
通所型介護予防サービス		
通所型短時間サービス		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
		料金※（税込）		
介護サービス	食事介助	なし		介護保険サービスにて
	排せつ介助・おむつ交換	なし		介護保険サービスにて
	おむつ代	なし		基本は持込にて
	入浴（一般浴）介助・清拭	なし		介護保険サービスにて
	特浴介助	なし		介護保険サービスにて
	身辺介助（移動・着替え等）	なし		介護保険サービスにて
	機能訓練	なし		介護保険サービス、医療保険サービスにて
生活サービス	通院介助	なし	1,100円/時間	自費サービスにて
	居室清掃	なし		介護保険サービスにて
	リネン交換	なし		介護保険サービスにて
	日常の洗濯	なし		介護保険サービスにて
	居室配膳・下膳	あり	基本サービス管理費にて	単なる配膳と下膳（レストラン方式）
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	あり		食費に追加して
	理美容師による理美容サービス	あり		外部委託サービス
	買い物代行	なし		介護保険サービスにて
	役所手続代行	あり	1,100円/時間	自費サービスにて
健康管理サービス	金銭・貯金管理	あり	1,620円/月額	自費サービスにて
	定期健康診断	あり		希望者にて
	健康相談	あり		サービス管理費にて
	生活指導・栄養指導	あり		サービス管理費にて、介護保険サービスにて
	服薬支援	あり	3,240円/月額	自費サービスにて
入退院のサービス	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし		
	移送サービス	あり	1,100円/時間	自費サービスにて
	入退院時の同行	あり	1,100円/時間	自費サービスにて
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	1,100円/時間	自費サービスにて
	入院中の見舞い訪問	あり	1,100円/時間	自費サービスにて
	死亡時のエンゼルケア処置に使用する物品	あり	1,650円	自費サービスにて

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。